

# 長崎市消費者センター

## 長崎市消費者を守るネット通信(第37号)

警戒情報

配信日 平成23年8月19日

### 市職員を装う還付金詐欺にご注意！

#### 〈相談内容〉

男性（30歳代くらい）から、「市役所です。保険料を納めすぎているので還付する。」「社会保険事務局の担当者Tに電話して欲しい。7月1日付けで通知をしていましたが、貴方様の場合期限が今日までです。0120-0000に、必ず携帯電話から電話してください。あなたの受理番号は0000です。」という電話が入った。市民が確認したところ、市医療保険課の担当者Sと名乗った。

市民が携帯電話でフリーダイヤルに電話し、受理番号を伝えた。担当者T（30歳代くらい）から「本人確認のために生年月日を教えてください」と聞かれたので回答したところ、「生年月日から本人と確認できました。過払いの分をお返しします。直接銀行口座にお支払いしますので、口座番号を教えてください。」と言われた。

※昨日、収納課に同じ姓の方から相次いで5件の相談があります。

#### ★消費者センターからのアドバイス

- 1 通常、市役所や社会保険事務所など公的機関が、還付金があると言って、電話で口座番号を聞いたり、ATMの操作等を誘導したりするようなことはありません。
- 2 覚えがない話にはのらない！電話しない！個人情報知らせない！
- 3 最近、「インターネットバンキング」を悪用した新手の還付金詐欺も発生しています。よくわからないまま手続きをするのは危険です。不審に思ったら、金融機関で詳しい説明を受けましょう。

※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

**長崎市消費者センター**（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

**土曜日、日曜日、祝日** …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)